

‘豊かさ’のマネジメント

—— マネジメント行動での「利潤」に代わる‘豊かさ’の実現 ——

下 島 英 忠

はじめに

(1) 本論の目的

本論は、あらゆる行動主体が‘豊かさ’を実現するためになすべき振る舞いをマネジメント行動の対象として認識し、その実現ためのマネジメントのあるべき姿を解明しようとする。

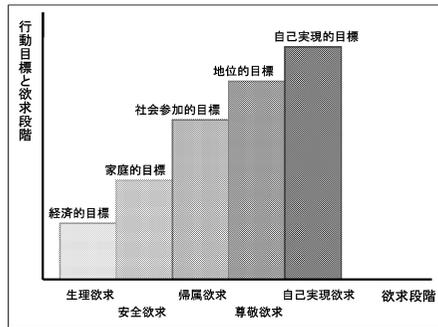
したがって、本論では、マネジメントを行使する行動主体が「何を目指すべきか」についての議論を試みる。このようなマネジメント行動の到達目標に関わる議論は、マネジメント論の中でも、意思決定論では、通常、まともには取り扱われない。それ自体がきわめて主観的な価値を含む主題のためと思われる¹⁾。

しかし、たとえば「動機付け理論」として知られるマズローの「欲求段階説」は、見方を変えると「欲求」を基にした「行動の形成」が論じられていると解釈できる。そして、この「動機」と「目標」の一致した地点において、「行動の形成」が成立すると認識するならば、マズローの「動機付け要因」を「目標形成要因」に置き換えることができ、ここでは、実質的に、「主観的価値」のもつ多義性の懸念を超えて、行動形成における到達目標を論じていると判断できる。あるいは、これは、「動機」の形成を踏まえて、一定の条件を満たしたとき、「動機」が「行動目的」に転化すると表現することもできる。(図1「欲求の行動目標への転化」参照)。

つまり、「行動の目標」に関わる議論は、「行動」の定式化のいかんで、必ずしも、主観的な多義性に陥ることはないといわねばならない。

ところで、個人、組織体、そして、公的機関のような行動主体の創りだす行動自体をマネジメントの観点から、その的確性を分析し、その特性や課題を診断して、行動主体に直面する問題点の解決を支援しようとする「マネジメント分析法」が提起されているが²⁾、そこにおいては、行動決定時に形成された目標の分析がきわめて重要な意味をもつ。目標がどのような社会状況から抽出され、その達成が何を意味するかの問題が、行動主体の次の段階の「動機」と「目的的行動」を形成していくからである。

図1 欲求の行動目標への転化
(マズローの欲求段階説より)



本論では、行動主体がマネジメント行動を実施する際に、到達目標を‘豊かさ’に設定する意義とその有効性について明らかにしていく。

(2) 本論の必要性

「マネジメント分析」は、さまざまな行動主体の執行しつつあるマネジメントを分析・診断し、より望ましいマネジメントの実現を指導する方法論である。この行動主体の行動を調査・分析する場合、行動主体の《行動目標》がどこに定められているかがきわめて重要な意味をもつ。

たとえば、現在の日本社会において、もっとも深刻な問題を抱えているのは、地方の地域社会である。なぜなら、地方の地域社会の多くが、急速な人口収縮要因の象徴ともいえる「少子高齢化」を伴いながら、その存続をすでに断絶せしめられたか、そこまでは行かない段階にあるにしても、きわめて危うい状況に追い込まれているといっても過言ではない実態だからである。

このような危機的な地域社会において、その局面打開に求められるマネジメントは、地域社会に存在する「個別の行動主体」の「個別的な目標達成」をめざすような行動様式では、不十分である。

「個別的な成功」が「全体の成果」としての地域的繁栄に帰着しない可能性が高いからである。現実には、みずから生まれ育った故郷に‘豊かさ’を実感できない多数の住民が存在し、それが当該の地域社会への帰属意識の希薄化をもたらし、定住地に関して「地域間漂流」を生み出す大きな要因となっている。

一般に、マネジメントは、「行動主体」の行動の最適性を実現しようとする。しかし、この最適性が行動主体の部分的な最適性を指すのなら、少なくとも、ここで取り組もうとしている地方の地域社会の置かれている深刻な状況に対してはほとんど無力である。

個別の行動主体がその成功を求めるあまりに、より望ましい経済環境の地域に活動の拠点を移動させるような事例のように、「部分」の最適性が「全体」のそれを保証しないからである。

この「最適性」の観点に基づくなら、「個別」と「全体」の指向性をともに満たすためには、それぞれの行動の成果を共有する社会的な仕組みを実現する必要があるということになる。

もちろん、この議論は、地方の地域社会に限られることなく、今日の日本社会の主要な存在としての「企業社会」に対しても、当然に有効である。

また、より本質的な観点から、たとえば『人間を幸福にしない日本というシステム』という痛烈な立論が展開されている³⁾。

この議論は、現実の日本社会において、さまざまな国民が市民としての自立を果たしておらず、みずからばかりか、子供や孫のような親族、さらに縁者まで含めて広く、官僚制度からの恩恵を期待するような、官僚主権社会での「預託的」であるが故に「従属的」な市民の「不安感」を鋭くえぐり出した分析といえる。

ここで指摘された集権社会における「非自立的な市民」は、非自立的であるほど、みずからの「幸福」をみずからの「意思」と「行動」の下で導くことはできない。

このように、「豊かさ」を実感できず、「幸福」をわがものにしないような、現代日本社会の多様な行動主体がわれわれの議論の対象である。

われわれの求める‘豊かさ’のいま一つの表現としての「幸福」を現在の日本社会において実現するためには、多様な市民(あるいは個体的な行動主体)、組織体、そして公的な機関のそれぞれの「自立」と「自律」によって、各々の生産的行動の「成果の共有」が実現されるべきである。

この命題、つまり「成果の共有がいかに実現されるのか」の主題こそ、まさしく行動主体のマネジメントの問題である。

現代日本社会のおかれた「総不安症候群」であるかのような状況を見るにつけ、また、強者の論理としての「利潤追求」や「成果主義」、さらには、「株主価値の最大化」のようなマネジメント行動の必要性が叫ばれるビジネス偏重の状況を前にして、本論の主題である‘豊かさ’に向けたマネジメントとは何かの議論は、経済社会のありようを問い直す作業に他ならず、深刻な社会的矛盾が表面化しつつある現在に、その解明が何としても必要であるといわねばならない。

I. ‘豊かさ’の客体的な論理

個体的な行動主体がみずからの生活を成立させ、子孫をはぐくみ、多様な人材と交わる拠点として「地域社会」を位置づけるとき、地域社会こそ、行動主体自身の物質的また精神的

な状況のありようそのものといわねばならない。

したがって、みずからが「不安」を抱くとすると、あるいは、‘豊かさ’を実感できないとすると、それは、その立脚地点である「地域社会」のそれらの実態を映し出した「像」に他ならない。

この基本的な観点に基づいて、地域社会の‘豊かさ’の現状についての認識を試みることにしたい。

1. ‘豊かさ’の定式化

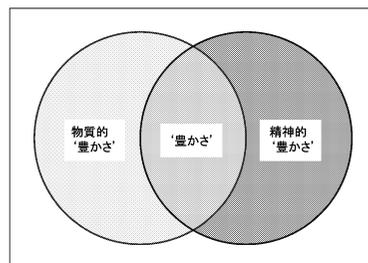
‘豊かさ’はきわめて一般的な概念であるが故に、それに関して、多様な受け取り方が可能である。この多義性を回避するために、ここでは、‘豊かさ’の定式化を一定程度に試みておきたい。

周知のように、‘豊かさ’は、「物質的な豊かさ」と「精神的な豊かさ」の2つの側面から成り立つと認識されている。前者は、認識主体に関して外在的に集積された《資産量》をあらわすのに対して、後者は、同じ認識主体に対する内在的に蓄積された《思考力》を意味する。

現代日本社会では、前者の‘豊かさ’は、国際比較での経済力の指標にも現れているように、すでに十分に到達され、満たされた段階にあると判断される⁴⁾。これに対して、後者の精神的な‘豊かさ’は、先に言及した地方社会や「官僚主権社会」における国民の《自己評価の低さ》が示しているように、その到達度は、いまだに不十分で、低い水準にあると思われる。

したがって、われわれに求められている課題は、「すでに実現した物質的な‘豊かさ’の基盤の上に精神的な‘豊かさ’をいかに達成するか」であるといえる直すことができる。つまり、これらの‘豊かさ’の2つの要素を同時に満たす《社会的な仕組み》の形成についての問題の解明であり、この社会的な仕組みに焦点を当てる立論という限りで、マネジメント論の範疇での問題である。（図2「‘豊かさ’の2つの領域」参照）。

図2 ‘豊かさ’の2つの領域



精神的な‘豊かさ’は、かつての「中世的」なありようとして、外在的な何らかの大きな存

在への自己の合致により、その世界観や規律の下での《自己充足》への到達という観念的な形態を超えて、ここでは、個体的、組織的、そして、社会的に「価値」の創出を実現し、その「成果」を相互に尊重しあうような社会的な関係性の中での《自己充足》を意味する。

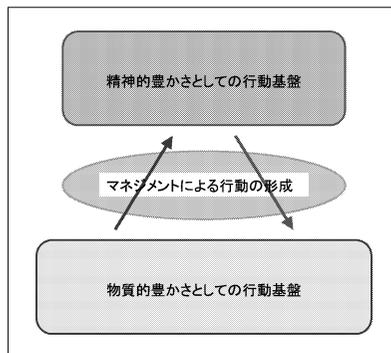
その限りで、それぞれの行動主体に備わる《価値創出力》が精神的な‘豊かさ’の実現の鍵を握るといえる。

この問題は、また、それぞれの行動主体が《価値》の創出を「いかに実現するのか」という基本的な課題に重なり合う。

経済社会の物質的な基盤が行動主体の行動の欲求を規定し、行動の構想を生じせしめ、その実現へ向かうとすると、その物質的な基盤は、同時に、その行動の実現に価値的な評価をもたらす客観的な条件ともなる。

したがって、《価値》の創出は、物質的な‘豊かさ’に照応した行動主体の精神的な《価値創出力》の発揮のいかんに関わるといえる。このような「物質的な基盤」と「精神的な思考力」との間の関連づけこそ、マネジメントの作業領域に他ならない。（図3「行動の基盤と行動の形成」参照）。

図3 行動の基盤と行動の形成



2. ある地方社会での‘豊かさ’の実態

‘豊かさ’が「物質的な基盤」と「精神的な領域」とからなり、それらをマネジメントとしての《生産的な力能》で接続できたとき、われわれは、名実ともに‘豊かさ’を獲得することができる。

すでに述べたように、今日の日本社会の多くの「住民」は、残念ながら、‘豊かさ’を実感できていない状態にとどまっているといわねばならないのであるが、それでは、その実情はどのようなになっているのだろうか。

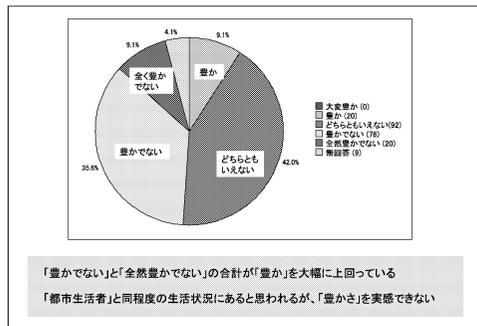
現在の日本社会における典型的な地方社会を構成すると思われる、ある地方社会・T町の

資料を手がかりに、‘豊かさ’を地方社会では「どのように認識されているのか」について、具体的に取り上げ、それを点検する試みを通じて、日本社会全体の状況を演繹することにした。

このT町は、日本社会のどこにでも見られるような、森林資源に恵まれた「中山間地帯」に属する、人口約3,000人規模の、一次産業を主要産業とする小さなまとまりのある地域社会である。

T町の住民に、みずからの居住地の‘豊かさ’について、どのように評価しているのかを答えてもらった結果、「大変豊か」と「豊か」の合計が9%であるのに対して、「豊かでない」と「全く豊かでない」の合計は45%に達した。（図4「地方社会・T町で実感される‘豊かさ’の状況」参照）。

図4 地方社会・T町で実感される‘豊かさ’の状況
(2006年1月町民アンケート調査より)



この住民の自己評価の結果は、「どちらともいえない」の回答が42%も存在したとはいえ、みずからの愛着のある郷里への評価の低さが際だっていることを疑問の余地なく物語っている。

このような自己評価の低さについては、ややもすると受ける反論、つまり「それは、日本社会に共通してみられる現象であって、特に問題視することではない」が返ってくるかもしれない。

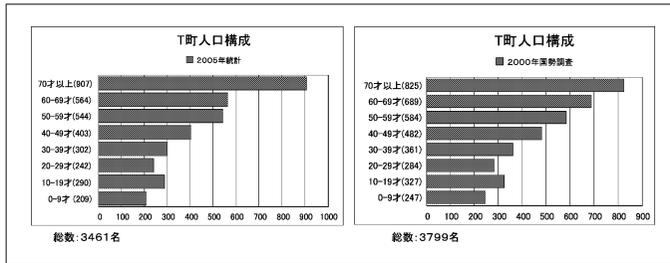
しかし、この現実には、そうした《大勢同化型の安心感》で看過してよいような結果ではない。「大勢に準じているがゆえに、問題ない」という判断がそのようにいわせしめるのであろうが、もしそうだとしたら、現状としての「大勢」自体が大いに問題だといわねばならない。

この地方社会・T町は、きわめて良好な自然環境の下にあって、町政主導での「町づくり」も「成果」を挙げつつあり、居住環境自体も、都市のそれと遜色ない水準にあるといえる。つまり、この地域社会は間違いなく、物質的な‘豊かさ’の基盤を確立しているといっても、

少しも、いい過ぎではない。

こうした「豊かな町」、T町においても「少子高齢化」が激しい勢いで進展中である。(図5「T町の年齢構成別人口構成」参照)。

図5 T町の年齢階層別人口構成(公式の統計資料より作成)



この場合、社会の中核的な生産年齢層である30代・40代の減少が次世代年齢層の急減をもたらしているし、20代層の他地域への流出も同様である。

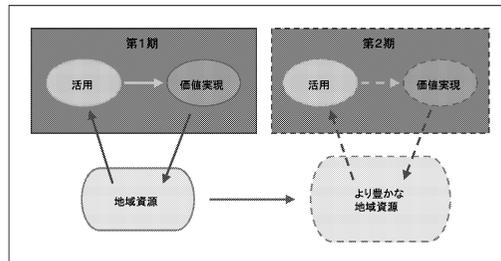
ここでは、地域社会の「物質的な豊かさ」がみずからの住民の生活の存続を保持し、保証するというもっとも本質的な社会的要件を満たしていない。こうした、きわめて厳しい現実注目する必要がある。

「豊かさ」を実感できない」という回答結果が物語る、地域社会の現実の社会的な要因が、ここには明瞭に浮かび上がっている。

3. ‘豊かさ’創出システムへの模索

一般に、地域社会における「物質的な豊かさ」を前にして、その活用がはかれず、地域外での価値形成を余儀なくされ、労働力の流出を通じて、地域社会の「空洞化」が進展する。この社会的仕組みの下で、結果的に、地域社会における「精神的な豊かさ」の喪失が生じている。

図6 再生可能な地域資源の活用



このような現実を踏まえると、地域社会において‘豊かさ’を創出するためには、当該の地域社会に存在する「地域資源」を活用し、価値形成をはかり、実現した価値を「地域資源」の質的かつ量的な充実に投じていくといった、「深化再生型の地域資源利用」の必要性に帰着する。（図6「再生可能な地域資源の活用」参照）。

しかも、この試みは、自立した市民自身によって《私的な事業》として実施されることが不可欠である。あくまでも《公的な事業》としてではなくである。

この条件が成立しないと、日本社会に強固に構築された、住民の官僚への「預託」の仕組みを超克することはできずに、結局、市民が‘豊かさ’をみずから実現する機会を逸する結果になり、旧弊を打破することはできない。

このありようは「地域的な資源」という、地域社会にとって「共同の資産」という意味での「公的な資源」を《私的な事業》で活用していくということに他ならないが、このことが日本的な社会構造においては、その内部に深刻な問題を生じさせて、場合によっては、‘豊かさ’に対する阻害要因として立ち現れる。

すなわち、同じ地域社会に生きる、「同じ釜の飯を食う」といった意識性の「仲間」の中に、「公的な資源」を私的に活用する《住民》と、その活用から疎外された《住民》とに分裂が生じ、それが地域社会内部に複雑な葛藤を発生させるからである。

この状況は、「地域的な資源」の活用に関して、生産的な力能を発揮する「生産者」とその可能性をもたない「消費者」の間の分裂と捉えることもできる。

先の調査において、T町を「豊か」と回答した9%の住民は、この「生産者」に対応する可能性が高い。また、「どちらともいえない」・「豊かでない」・「全く豊かでない」と回答した87%にのぼる圧倒的に多くの住民は、その逆の、生産的な可能性をもたない「消費者」に属すると解釈できる。

そして、かれらは、「生産者」との結びつきの強さに応じて、それぞれの回答の内容に「どちらともいえない」から「全く豊かでない」までの差異を生じさせていると読み取れることもできる。

このような地域社会内部の分裂は、そこに機能するネガティブな「反作用」を非生産的な階層に生み出す。

T町においても、他の地域社会と同じく、さまざまな事業の試みが展開されていることから、‘豊かさ’を求める住民の意欲は決して低いとはいえない。

すでに述べてきたように、‘豊かさ’を実現するには、「地域的な資源」を用いて、「地域的な価値」を生み出す、なんらかの「事業」を住民自身で実現することが求められるが、一般には、これは、《新規の事業》となって地域社会に登場する。

いい換えれば、この事業の質的な程度や量的な大きさが地域社会の‘豊かさ’を決めるとい

うことでもある。

ところで、地域社会内部にわき出るネガティブな「反作用」があるとすると、これは、この《新規の事業》に対する住民の「冷ややかな対応姿勢」あるいは「抵抗意識性」として現象する。「共同の資産」の利用に対する「生産者」の「専横」への不明確で不条理な反感がそのような姿となって現れる可能性が高い。

このような「反作用」が存在する限り、《新規の事業》は、地域的な起業家のごく限られた関係者の間での内輪の取り組みに過ぎなくなり、地域社会全体で支えられる《沸き上がるような事業》の姿をとることはなく、地域的な広がりを持った‘豊かさ’に結実することはない。

われわれは、このようなネガティブな「反作用」を超克して、「市民」がこぞって生きいきと‘豊かさ’を追求し、実現するための論理を確立しなければならない。

4. ‘豊かさ’ 疎外型社会から ‘豊かさ’ 創出型社会へ

これまで、われわれは、現代の日本社会においては、物質的な‘豊かさ’はもたらされていても、精神的な‘豊かさ’はいまだ低い水準にあって、これを打開するための仕組み作りが必要なことを述べてきた。

ここでは、物質的な‘豊かさ’を実現した、かつての高度成長期の経済システムについて、それが‘豊かさ’にどのような作用をもたらしたのかについて検討し、もし必要であるなら、その問題点を明らかにし、それを超克する仕組みを求めて、さらに分析を進めることにしたい。

(1) 「官」支配の構造

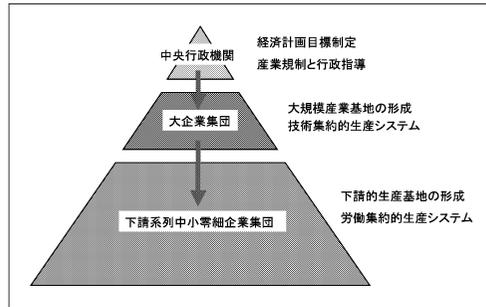
1950年代から20年間にわたる高度経済成長期、さらに、その後の20年間に及ぶ豊かな経済社会期、これらの2つの時期を通じて、日本の経済社会には、「官」支配の構造が確立され、ゆるぎなく機能してきた。

この「官」支配の構造とは何か。これに該当する典型的な「支配の構造」を中央主導型産業構造に見ることができる。日本の高度経済成長を主導した、経済の構造上の仕組みである。

まず、日本経済の中・長期的経済計画策定での経済目標の中央官庁主導による設定を通じた大企業団体の《企業行動誘導支配》(図7「中央主導型産業構造の形成」参照)、この企業行動を金融面で支えた旧大蔵省・日銀の連携による都市銀行への《金融行動規制支配》、そして、これらの「官」支配の構造を人材供給面で支えた東京大学を頂点とする教育機関の学力選抜制度、国家公務員選抜制度、そして「公務員天下り制度」からなる《人材供給・活用支配》の3つの支配構造をその典型としてあげることができる。

また、勤労者の所得税に対する源泉徴収制度に典型的に現れているように、税制度の現状

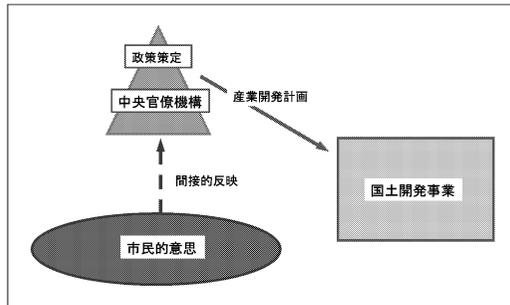
図7 中央主導型産業構造の形成



は、所得と税金のあるべき形態についての公論を封じ込め、中央政府による《財政計画の策定・執行支配》を実質化し、財源の中央集中をもたらす強固な集権的な財政基盤《財政支配》を形成している。

このような中央政府の財政構造の下で、日本社会のさまざまな地域社会において、中央集権的な地域開発事業がさまざまな姿をとりながら展開されていった。（図8「中央集権的な地域開発事業」参照）。

図8 中央集権的な地域開発事業



これらの「官」支配の構造の意味するものは明らかである。すなわち、日本社会の主要な経済的行動は、中央政府から地方の町村役場まで連なる「官」によって実質的に執りおこなわれ、「官」によって、その成果が広く分配されること、これである。

逆に、ここでは「民」は、あくまでも、「官」の業務の遂行につき従う《副次的》な存在に過ぎないことになる。

われわれは、ここに、中長期的な《行動目標の策定》の支配（「目的決定の支配」）、主として財政面や情報面で《実行手段の決定》の支配（「手段決定の支配」）、さらに、人材を「政治分野」へ供給することを通じた《実行結果の検証》の支配（「検証決定の支配」）という、日

本社会の全領域に及ぶ「官」支配の構図を歴然と看取することができる。

そして、この「官」支配は、経済的な「成果」をあげ続ける限りにおいて、「民」の信任を保ち続けることができる。1970年代半ばまでの「高度経済成長」や世界的広がりでの「豊かな社会」の実現は、まぎれもなく、その成果に相当する。

少なくとも、明治期以降の日本社会の歴史的動向を鳥瞰する限りにおいて、国民は、たとえみずからの「豊かさ」をみずからの手によって実現する可能性はるかに遠のくとしても、そのことの真の意味を自覚できていない現状を前提とすれば、そのように行動するといわざるをえない。

(2) 「官」への迎合

現実を踏まえる限りで、現代の日本社会において、国民が現実に「官」への迎合に傾斜する最大の理由は、「官」の事業形成と執行能力、そして、それらへの公平性への期待と信頼にある。

この期待は見方を変えると、「官」による《目的決定の支配》の現実に対して、「民」が集権的支配構造による「手段」の「目的化」を是認して受容し、みずからは、本来、「手段」であるべき《経済効率性の追求》に専念するような、偏狭な「社会的な役割」に埋没してしまったことを意味する。

近年まで続いた「失われた10年」を通じて、中央政府は、この「国民の期待」に応えるべく、公共事業としての財政支出を全国あまねく執行し続けた。その結果、巨額な財務負債が累積され、先進工業国においてはきわめてまれな公的な「財政破綻」の危機という現実が表面化している⁵⁾。

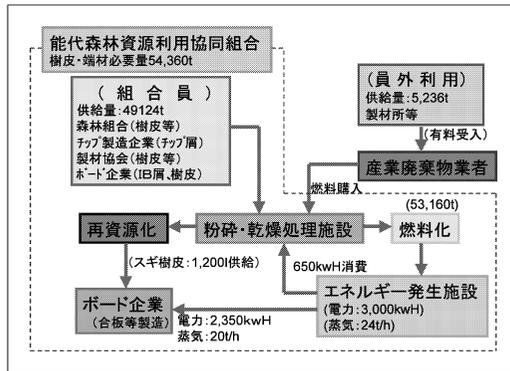
財政の窮状を踏まえて「ばらまき型」から「模範事業型」へ、中央政府の財政投資事業の支出形態が切り替わりつつある。全国規模ないしは地域規模で、先進性を有する事業計画に対して優先的に「補助金」を付け、公的事業の実現をうながす方式へである。

たとえば、秋田県能代市の「能代木質バイオマス発電事業」は、このような「模範事業型事業」の一つの事例である。

能代市は、白神山地と出羽山地に挟まれ、米代川の河口に発達した、森林資源に恵まれた地域社会である。この豊かな地域資源としての森林資源を有効に活用する目的で、中央政府と秋田県の事業補助を得て、事業主体としての「森林資源利用協同組合」に向けて、「能代木質バイオマス発電システム」は構築された。

これは、未利用な地域資源を積極的に活用して「電力」と「蒸気」を発生させ、地域社会に密着した産業活動を遂行する地域企業向けにエネルギー供給する《コジェネレーション型エネルギー利用施設》である。(図9「能代木質バイオマス発電事業」参照)。

図9 能代木質バイオマス発電事業
 (『能代市 新エネルギービジョン』第2章第4節「木質バイオマス発電」より)



このような事業形成の構図は、明らかに、中央主導の集権的な形態であるが、他方で、この事業には、発生する熱エネルギーを市民的広がりの中で、多様な地域資源の加工や付加価値化に取り組んでいこうとするような、地域主導の分権的な事業構想も併せて提起されている⁶⁾。

しかしながら、後者の事業構想は、現実には、その姿をあらわすに至っていない。公的な事業資金の助成を受けた「補助事業」として、補助目的の完遂を第一義的に優先する効率的な事業運営が指向され、選択肢の選別が実施されているためである。

地域主導の「分権的な事業」は、それを文字通りに展開するなら、《多様で幅広い市民参加型の事業》の形成に結びつく可能性を宿している。対照的に、そのような補助金の導入、あるいはまた、集権的な事業の導入は、その可能性の背後に存在する、市民の「自律」と「自立」を無惨にも打ち砕く機能を果たすのである。

われわれは、ここにも、「民」への支配の現実を見いだすことができるし、集権的な経済構造の強固な存続を知ることができる。

ひるがえって、この事業は、地域の自然環境を保全する点で、中央政府の地域社会に対する説得性が発揮され、「模範事業」の規準を満たしている。しかし、その一方で、地域社会の「自立」と「自律」を阻害する点で、‘豊かさ’をもたらす事業としては、その適性を欠くといわねばならない。

(3) 「民」への反感

「官」による事業の構築と執行が信頼を得る基盤は、究極的には、その行動の透明性に求められる。これに対して、「民」の事業行動は、不透明感が拭えない。

すでに述べたように、「豊かさ」の実現には、集権的な「官」から分権的な「民」への事業行

動の移行が不可欠であるが、このためには、「民」のもつ事業行動の不透明性の問題を解決しなければならない。この作業をせずに、「民」への不信感を払拭することはできないからである。

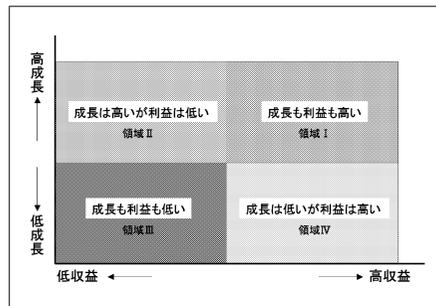
実際に、「あの人達は、自分の利益のためにやっているのだから……」という巷間での風聞の発生こそが、「民」の事業行動を広範かつ多様に展開する場合の最大の障害といっても過言ではない。

ここで一旦立ち止まって、事業行動における「利益」の発生とはどのような意味をもつのかについて、若干検討しておきたい。

少なくとも現実の市場経済を前提にする限りで、「利益」は意識的に捻出するものではあっても、自然発生的に生まれるものではない。

ここで、ある事業における「成長性」と「収益性」の組合せをとってみると、「成長と利益が共に高い領域Ⅰ」、逆に「成長と利益がいずれも低い領域Ⅲ」からなる、2つの領域の中間に、「成長は高いが利益は低い領域Ⅱ」と「成長は低いが利益は高い領域Ⅳ」が演繹できる。(図10「事業における成長と利益の組合せ」参照)。

図10 事業における「成長」と「利益」の組合せ



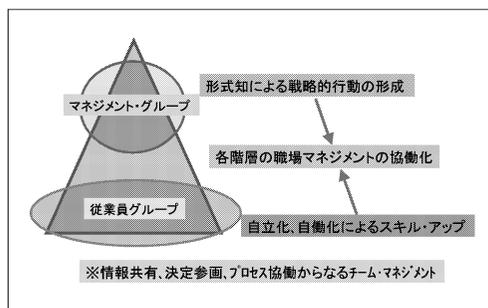
一般に、「利益」は、収益性の高い「シーズ」に基づいた事業を排他的に囲い込むことにより確保される(領域Ⅰ、Ⅳのケース)。そうした事業の「排他的な囲い込み」に失敗した場合が利益の低さに帰着する(領域Ⅱ、Ⅲに相当)。

すぐに明らかなように、この「排他的な囲い込み」は、市場における「競合企業」と「需要家」から成る、2つの行動主体に向けられる企業のマネジメント行動であり、実質的な《市場支配力》の形成と行使である。

そして、この支配力は、企業の《戦略的行動》とそれを裏打ちする《生産-販売的行動》に基づいて形成され、これら2つのマネジメント機能の的確な行使が「利益」の実現に結びつく。

つまり、「利益」は、企業内の経営者層から従業員層までのさまざまなマネジメント機能を束ねた、総合的な力能の、経営環境に向けた行使の結果として捻出されるのであり、その意味で、全社的に共有されるべき「成果」に他ならない。（図 11「利益実現に向けた機能の最適化」参照）。

図 11 利益実現に向けた機能の最適化



しかしながら、高額な役員報酬に見られるように⁷⁾、実現された「利益」は、企業内で合理的に配分されているとはとてもいえない。繰り返すが、「利益」への貢献は、全社的であって、役員を特別に重んじる根拠は見あたらないからである。

つまり、現実の企業社会では、全社的な「成果」を企業内で公正かつ合理的に処理する仕組みが機能していないといわざるをえない。この問題は、さらに、「高額な役員報酬」に加えて、職場内の派遣労働者やパート労働者への「差別的報酬」の常態化という不法な事実が重なる。

このような「民」の象徴としての企業の現実、すなわち、「利益」の捻出のための、きわめて意図的な市場支配力の行使と、その「成果」の企業内での非合理的な配分という実態こそが、「民」への不信と反感の根元である。

われわれは、この現実を踏まえて、「豊かさ」へ向けて、「民」の自己変革の必要性を指摘することができる。

基本的には、これは、事業行動の《透明性の確保》、すなわち《情報公開》であり、《公平性》の実現である。また、これをすでに「実践」している「官」のありようへの転換という意味では、マネジメント領域での「民」の「官」化である。

ここで指摘した「民」の「官」化のためには、事業行動の「成果」を映し出す財務領域、および、その「成果」への手段に相当するマネジメント領域、これらの2つの領域における《情報公開》が必要である。

(4) 財務会計の透明性

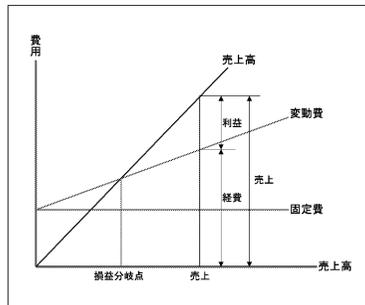
一般に、企業行動における「利益」の捕捉に関して、「損益分岐点分析」がよく知られている。この分析法に則して、財務の透明性について若干の検討を試みたい⁸⁾。

周知のように、これは、売上高に対する費用（固定費と変動費）の関係性を図式的に表現する分析法であり、そこでは、損益分岐点を上回る売上の領域で「利益」が、また、それを下回る売上の領域で「損失」がそれぞれ生じると明示的に示される。(図12「損益分岐点分析」参照)。

この場合、売上高は一定の会計期間におおいて実現した「財」-「サービス」の価値額で、変動費は売上を実現するために必要とされ、それに応じて変動する経費であるが、これらはいずれも、相応の取引を反映した記録とともに計上され、あいまいさはない。

しかしながら、固定費については、たとえば設備費の計上において減価償却費の算定がなされるが、その方式は必ずしも一定ではなく、事業主体による方式の選択時に恣意性の入り込む余地が残る。

図12 損益分岐点分析



また、人件費についても、固定費として扱われる正規雇用者と変動費としての非正規雇用の違いの中で、非正規雇用の実質的な正規労働者の就労という実態が広範に知られており、費目と就労実態との間に乖離が存在し、固定費と変動費の間に明確な境界を設けることの難しい状況が見られる。

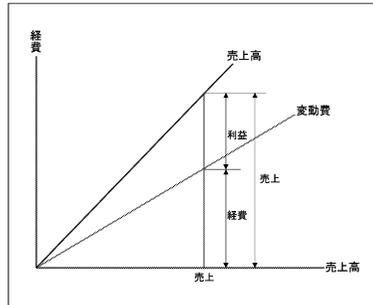
これらの財務処理上のあいまいさや恣意性は、《財務会計の透明性》の問題に深く関わっており、「民」の「官」化に向けて解決を要する課題である。

そのための一つの方策として、経費上で固定費を設けず、すべての費目を変動費の扱いに変更する経理方式が考えられる。変動費には、すべての取引ごとに「領収証」が発行され、検証性が確保される点に着目してである。

このやり方では、すべての費目が売上への貢献に応じて算定されることになり、あいまい

さや恣意性の余地を生じさせない。特に、固定費については、売上への貢献部分を算出し、それ以外の非貢献部分を排除することで、実質的な経済活動部分を表現することができるが、これは、事業における業績評価の客観化に決定的に結びつく⁹⁾。(図13「売上－費用分析」参照)。

図13 売上－費用分析



この経理方式では、当然、企業の役員報酬も、かれらの売上への寄与率に基づいて客観的に算出され、公表される。

すべての経費を売上に連動させる財務の処理は、流動資産の領域をもつばら扱うことになるが、これによって、企業行動のすべての活動を表現することは難しいという問題が生ずる。しかしながら、いま一つの財務領域である固定資産領域との連携をはかり、売上への貢献価値を算出するための《新たな会計システム》を創出し、処理することによって、多くの問題点の打開がはかれる可能性は十分にある。

このような財務処理システムの変革と同時に、財務結果の報告と公開を通じて、企業行動の「成果」の透明性を広範に確保することができる。

(5) マネジメント空間の透明性

現在の集権的な企業社会を前提にする限り、トップ・マネジメントの決定する経営戦略の主導によって、事業の「売上」が実現される可能性が高い。

企業の重要な政策を決定するマネジメント・ボードは、一般に、議事録の開示を求められるとしても、その審議の過程は、特に参加者の面で閉鎖的な環境下におかれている。実質的に、特別な有資格者のみの出席による閉鎖的な決定といえよう。

企業社会において常識にすらなっている、このような最高意思決定機関の閉鎖性は、まったく根拠も必要性もない会議運営上の要件である。

企業経営者は、この閉鎖性を集権的な企業社会の支配力の源泉に活用しているのではない

かとうがった見方も、あながち否定できない。

このような閉鎖性の下での特権的なグループの形成は、社外の有資格者の招聘により緩和されているという指摘があるかもしれない。しかしながら、実態は、企業社会内部からの比較優位を確立した同質の「有識者」の「参加」であり、「民」からの不信を払拭するほどの歴然たる要因ではない。

すでに述べたように、事業の「売上」は、全社的な取り組みにより実現するのであり、同時に、その持続的な実現のためには、地域社会の需要者による支持的な経済行動が不可欠である。

この事実を踏まえると、企業社会のマネジメント空間は、基本的に、いかなるレベルやいかなる部門においても公開され、そこでなされる意思決定への参加がすべてのステイクホルダー（特に従業員と地域住民）に対して保証されるべきである¹⁰⁾。

すなわち、一般の従業員や地域社会の住民のマネジメント・ボードへの「参加」が全面的に開かれていなければならない。

このようにして実現されるマネジメント空間の透明性によって、「民」の「官」化が確実にうながされる。

(6) 情報の透明性による「民」の「官」化の意義

われわれは、これまで、中央政府の創り上げた集権的な「官」の行政システムを取り上げ、その特性を明らかにしてきた。それは、「民」の信頼を醸成するという特長を有する一方で、「民」の「豊かさ」の基盤を否定するという根本的な欠陥を有していた。

他方で、「民」の事業行動を主として担ってきた企業社会の特性として、「民」からの不信に注目し、これを払拭するための「民」の「官」化の必要性を指摘し、そのための条件としての《事業の透明性》を明らかにしてきた。

そもそも、「民」の「官」化は、「民」が相互に信頼しあう社会環境の中で、多様な協働が可能となる社会的基盤の形成を意味する。

ところで、この《協働の基盤》は、「民」の豊かさを実現するための必要条件であっても、十分条件ではない。

われわれは、次に、この「豊かさ」の十分条件として、行動主体に求められる行動形成とは何かについて明らかにする必要がある。

II. '豊かさ'の主体的な論理

前節では、「豊かさ」を実現するために必要となる、行動主体の《客体的な論理構造》を明らかにした。本節では、この主題の実現のための、残された条件である《主体的な論理》を解

明していきたい。

この問題は、すでに述べたように、行動主体のつくり出すマネジメント空間と同値であり、ここでの課題は、その構造と機能を解明する作業に他ならない。

1. ネットトレーダーの‘豊かさ’

近年の日本社会でのインターネットにおける高速ブロードバンドの普及と、日本経済の景気回復を受けての株式市場への誘いを受けて、個人投資家によるネット上での株取引が活発化している¹¹⁾。

この投資行動のもつマネジメント空間上の意味について検討するところから、ここでの主題に迫っていくことにしたい。

(1) 投資行動

かれらの投資行動あるいは投機行動を図式的に表現してみると、いずれのケースでもまず、「準備段階」が設けられるはずである。つまり、手元の投資資金（元本）の運用目的、つまり、利殖としても日次、週次、月次、あるいは、年次のような投機的か投資的かの方針決定がなされ、資金運用を仲介する証券会社（ネット証券）をそれに則して選定すると共に、その運用方針に基づく金融商品の情報を株式を含めた当該商品の関連情報も併せて、収集する。

この際、投資結果に対する評価の規準を策定し、この規準に基づいて、後日に、投資行動自体を判定し、投資の続行か撤退かを決定することになる。

これらの準備段階を経て、運用目的に則した金融商品の選定と投資（投機）行動様式の決定がなされる。

金融商品には投機的行動を伴う商品ほど、短期的な価格変動を生じる特性があるため、取引の決定には瞬間的な判断力が必要となるし、市場状況の推移についての情報の収集に関して、投資対象への密着した観察が求められる。

つまり、この場合は、終日にわたる取引への判断の行使を伴って、取引（売買）の決定が緊迫した雰囲気の中で展開されることになる。

そして、ここでの取引の「成果」は、この決定行動の結果を受けて、瞬時に仲介企業の取引口座に計上されることになる。

もちろん、この「成果」には、「利益」となる場合も、「損失」のケースも含まれる。そして、これらが共に、事後の「評価」の対象になる。

かりに「利益」の場合、どのような状況の判断や行動のタイミングがそれにつながったのかの分析を実施する。その結果として、満足できる「成果」と納得できる場合には、当該の行動様式を踏襲して、反対に、得られた「成果」よりも、より大きなそれに結びつく可能性

を看過して、「判断ミス」や「機会ロス」を生じさせていたとしたら、その是正に取り組むように努める。

逆に「損失」の場合、その結果を招いた要因を見いだす作業が求められる。もし、それが予測しえない不可抗力に起因する場合には、「運」にゆだねる以外にはないが、みずからの「判断」や「タイミング」に問題があったとすると、その原因を分析することで、次の投資行動に生かすことができる。

これらの一連の投資行動を見ると、明らかに、最初の準備段階と最終の評価段階の重要性が高い。これらの2つの作業によって、投資決定に相当する実行段階のリスクを大幅に軽減できる可能性があるからである。

見方を変えると、準備段階と評価段階は情報の収集と分析からなっており、行使する力能は《形式知》であるが、実行段階は、変動する市場環境への適応のための力能が行使され、《暗黙知》がそこでは求められていることになり、「成果」の実現のためのリスクを軽減するためには、《形式知》の修得が鍵になるといえる。

(2) 成長市場への適応

ネットトレーダーは、あえてリスクを冒して、株式市場でも値動きの激しい新興市場の銘柄向けの取引に参入するといわれる。

一般に、こうした市場は、経済社会における先端的な取り組みを企業化した事例が多いという意味では、成長市場と考えられる。そして、この成長市場には、将来の大規模な需要を見込んだ新規参入によって、激しい競争が生じる結果、市場の不安定性がその特徴として生じる。

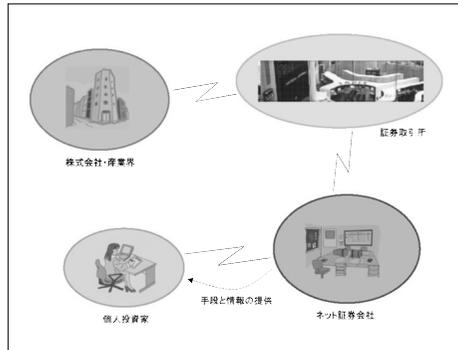
このような成長市場における株式投資は、きわめてリスクの高い状況にあると考えられ、経験の少ない「素人投資家」の「参入」は慎重であるべきで、好ましいとはいえないとされている。

その一方で、ネット証券会社や関連する諸機関から、取引情報や取引手段に関わるサービスの提供が競うようになされて、株式投資行動への実質的な支援が進行している¹²⁾。(図14「ネットトレーダーによる株取引の構図」参照)。

もっとも、このように個人投資家の投資行動を取り巻く環境が向上したとしても、株式市場や株銘柄を変動させる諸要因はきわめて多様で、その変動の状況はきわめて複雑であり、その予測はどのような経済主体であれ不正確にとどまる。

現実的には、ここには、先に述べたように「形式知」と「暗黙知」を駆使した投資行動で経験を積みながら、それらの力能の向上をはかり、リスクを低減させるような状況適応型の対応行動しか存在しない。

図 14 ネットトレーダーによる株取引の構図



(3) ネットトレーダーの‘豊かさ’

ネットトレーダーは、その経済行動を予定通りに成功させたとしたら、比較的短い期間に膨大な「富」を実現する可能性がある。しかし、ここでは、この「富」の実現をもって、その‘豊かさ’を指摘しているのではない。

かりにその「成果」が負の資産に終わろうとも、かれらは‘豊かさ’を獲得したといわねばならない。

かれらの‘豊かさ’は、みずからの行動のみずからの意思で計画—実行—評価する主体的なありように求められる。

この主体性が保たれている限り、たとえ負の「成果」を招いたとしても、かれらは、それを乗り越える可能性を常に手にしている。

ところで、この‘豊かさ’は、現実の日本社会が享受している「物質的」なそれに過ぎないという指摘がなされるかも知れない。それは確かである。

第一に、ネットトレーダーの経済行動は、この集権的な経済社会の創りだした「モノ」の無機的な肥大化と「行動」のモノへの隷属性という特性そのものであり、その類似性は動かしがたい。

しかしながら、かれらは、現代の日本社会から生み出されながら、それを超える決定的な《力能》を確実に宿している。個体的に「自立」かつ「自律」した行動形成によってであり、ここに、これまでにない革新的な行動の可能性を託することができる。

そして第二に、ネットトレーダーの経済行動は、現代の日本社会の依って立つ発展的な歴史観を共有している点でも、限界性を有するといわねばならない。

周知のように、大量生産—大量消費を指向する産業技術がそこから創成され、集権的な経済社会の下で社会全体を規定してきた。

しかし、21世紀の今日、それがつくり出した「浪費社会の論理」や「地方社会崩壊の論理」

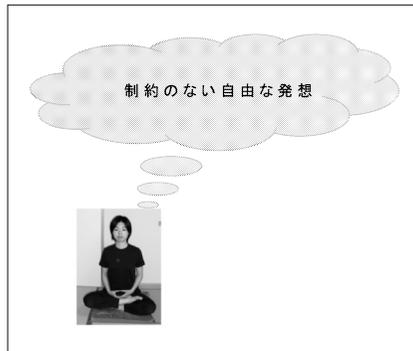
のもつ「負」の意味を明瞭に認識した、われわれは、そこにこそ超えるべき課題を見ることができる。

2. 「清貧」なる‘豊かさ’

われわれが現代日本の経済社会の物質的な‘豊かさ’を基本的に保持しながら、これまでに満たされなかった、精神的な‘豊かさ’を充足するという主題に接近する際に、一定の手がかりを与えてくれる切り口がある。「清貧」である¹³⁾。

そこでは、日常行動において、華燭を棄て、栄耀栄華を剥ぎ取り、自然環境との同化を実践することにより、豊かな「創造性」が獲得できると主張されている。(禅をイメージした図15「清貧なる‘豊かさ’」参照)。

図15 清貧なる‘豊かさ’



これは、また、豊饒なる「モノ」の所有の対極に位置する非物質的な「精神性」の、現実から解放された‘豊かさ’を主張する論理でもある。

確かに、「浪費社会」のまっただ中において、物質性に囚われがちな精神構造に陥る危険性の高い現代の日本人に対して有用な、省みて学ぶべき「思想」なのかも知れない。

物質的所有の相対化による、精神的な自律を伴った、個体的な‘豊かさ’の主張がここでは展開される。

また、この自律的な‘豊かさ’が自然との共生の中で説かれるとき、「浪費社会」を超えて形成されるべき、新たな経済社会システムの構築に向けた「鍵」がそこから得られるかも知れない。

この論理に内在する、個体を中心に据えた「宇宙」や「自然」との精神世界の形成という主張は、現代日本社会における集権的構造の中の没個性的な行動主体に対して、そのありようへの根底的な検討を投げかけている。

しかし、現実の日本社会は、その物質的な‘豊かさ’を帝国主義的な国際的枠組みの中で実現してきたのであって、この現状を踏まえる限り、その経済力の源泉を再構築するための論理が同時に求められている。

つまり、「個」と「全体」との関係性を、特に、経済的側面から問い直すことの必要性である。

3. 「個」と「全体」の整合化

(1) 帝国主義的な経済構成体

集権的な経済社会では、権力の集中する「中枢部門」によって制定された全体像が現実化して、‘豊かさ’を確かにできない「個」のありようを規定している。

その経済社会を支える生産活動のための「投入財」の入手に関して、現実の世界経済で成立している様式は、「力」の論理に依拠するという意味で、明らかに《帝国主義的》である。そこに「武力」を直接的に持ち込むか否かの違いがあろうとも、まぎれもなく、そうである。

「力」を背景にした集権的な生産的企業主体、および、それと同調する「資源産出国」の企業体、それらが実質的に結託し、資源の地域間での「取引」が「合意」に基づいて、《経済合理性》の下で取り結ばれる。

現実の日本の経済社会には、このような国際的な資源の「大規模開発」-「大量輸送」に基づいた、国内的な製品の「大量生産」-「大量消費」が構造化されている。

この帝国主義的な経済の構成体こそ、現実の「浪費社会」の真の姿であり、超克に向けて取り上げるべき実態に他ならない。

(2) 分権的な経済社会構成体

現代日本の集権的な構成体における「大規模開発」-「大量輸送」-「大量生産」-「大量消費」からなる「浪費型産業構造」を下敷きにした経済システムでは、その効率的な運用を最大の課題に設定されるが故に、あらゆる経済主体は、その行動の選択肢を効率性の枠内で狭く設定するように社会的に強制される。

このような行動の限定性を強いられる集権的な社会環境の下では、「清貧」思想の説く「豊かな創造性」は、もし成立するとしても逃避的な世界においてでしかなく、‘豊かさ’の希求は願望の域にとどまる。

これに対して分権的な経済社会構成体では、意思決定の「主権」は、個体的な行動主体におかれるために、集権的構成体の経済基盤を当面引き継いだとしても、効率性に代わる創造性の行動規準が設定されれば、個体的な行動主体は、その規準の下で「浪費社会」的な行動基盤の革新を意識的に展開する可能性を手にする。

したがって、この分権的な社会環境でこそ、制約のない「豊かな創造性」が存分に発揮され、「豊かさ」に向かって着実に進展するはずである。

(3) 循環型産業の分権的な形成

集権的な社会構成体では、現実に「浪費社会」の限界性を目の当たりにして、「循環社会」への指向が始まっている。しかし、そこでは、たかだか「製造」-「回収」-「解体」-「再利用」からなる「リサイクル」の制度化にとどまる。

そこでは、集権的な意思決定主体がみずからに優位性のある行動のポジションを放棄できず、抜本的な改革に踏み込めないからである。

循環型の産業とは、本質的に、自然の生命サイクルに則した産業の形成を意味するのであって、これ以下でもこれ以上でもない。

このような循環型産業の構築は、自然に学び、自然を極めるような、自然の中での取り組みを必要とし、多様な行動主体が分権的に、多面的に、さらに、根底的に展開することによって、初めて可能になる。

4. マネジメントの意思決定空間と「豊かさ」の論理

これまで、われわれは、主題の「豊かさ」の実現のためには、それぞれの行動主体が自立で自律なマネジメント行動を遂行する必要があることを示してきた。

次に、このマネジメント行動を「マネジメントの意思決定空間」で表現して、「豊かさ」の論理との関連性を整理しておきたい。

(1) マネジメントの意思決定空間

マネジメントは、一般には、行動主体の遂行する「計画」-「実行」-「評価」からなる「マネジメント・サイクル」と一体で認識される例が少なくないが、論理的には、そのマネジメント・サイクルのさまざまな段階において実施される意思決定が重要であって、その《決定行動の連続体》として認識する。

このような意思決定の連続体としてのマネジメントの表現を《マネジメントの意思決定空間》あるいは《マネジメント空間》と呼ぶ。

マネジメント空間は、その行動主体に関して「行動目的」、「行動対象」、「行動手段」、そして、「評価規準」を要素として構成される。たとえば、企業体における「戦略的行動」は、これらの要素の組み合わせから形成されるのだが、実質的に、そのマネジメント空間の一面面を選択的に組み立てて、整合化を施して表現した結果といえる。

もちろん、行動主体は、個体的、組織的、あるいは、地域的な存在でありうるが、マネジ

メント空間は、これらの存在ごとに、そのすべてに成立し妥当する。

マネジメント空間の論理に基づいて、マネジメント行動を表現し直してみると、まず、行動主体としての意思決定主体は、みずからの「理念」に沿った「行動目的」を「行動対象」に関して定めるはずである。

一般に、この目的設定は、実現可能性を前提に実施されるので、その実現のための「行動手段」の選定が「目的－手段」の組み合わせとして一括して構想される。

これが行動のための選択肢であり、その「状況適合性」が「成果」の実現のために強く求められるため、通常、複数の選択肢が創出され、意思決定者による選択にまわされ、最終的な意思決定として実施される。

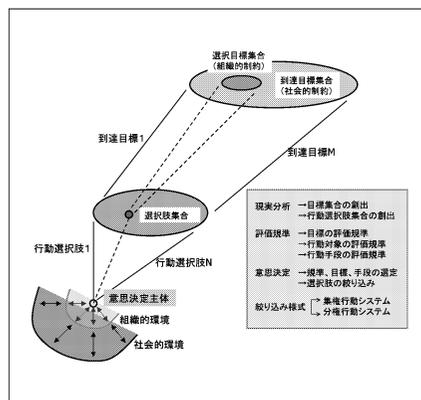
この決定行動の前に、行動結果を評価するための規準が用意されるが、この「評価規準」の事前準備は、「結果」の客観的判定と評価のために不可欠である。

このようにして形成されるマネジメント空間には、その空間の特性を規定するような、2段階にわたって作用する、大きな社会的な「力」が存在する。

その第1は、「目的」の創出や「評価」のありように関わる社会的－組織的な影響力であって、通常、文化的な形態をとって行動主体の行動に影響する。

第2は、選択肢の選定時に作用する外的な拘束力で、最終的な決定までの「絞り込みの過程」に影響を及ぼし、本質的には、集権的－分権的な制度的様式に起因する要因である。（図16「経済社会的環境と意思決定空間」参照）。

図 16 経済社会的環境と意思決定空間



これらの「文化的な影響力」と「制度的な拘束力」を意思決定空間に導入することによって、‘豊かさ’の議論はより現実的になる。

(2) マネジメント空間と‘豊かさ’の論理

われわれは、これまで、分権的な社会関係の重要性を‘豊かさ’の実現の「鍵」と位置づけて述べてきた。この指摘の意味は、マネジメント空間に則して考えれば、明らかであろう。

すなわち、それは、それぞれの行動主体に開かれている「行動空間」に対して、外部から拘束しようとする「力」が作用する場合に、それを最小化し、より自由度の高い行動空間を成立せしめる必要性である。

もちろん、この行動空間の形成には、「行動の選択肢」を創出する時点で、「形式知」や「暗黙知」のような精神的領域での豊かな創造性の発揮が求められる。

したがって、この条件が満たされれば、ネットトレーダーの事例で示したように、現実の集権的な経済構造の下でも、みずからの自立的で自律的な「行動空間」を構築して、相応の‘豊かさ’をはかることができる。

この‘豊かさ’の評価規準は、特に「個体レベル」で見た場合には個別的であり、それ故に、非営利的から営利的まで広がりをもちながら、さまざまな個体的な行動主体の総体ほどに多様でありうるし、かれらがどのような規準を設定するかは、文字通りに自律的に決められる問題である。

このような個体レベルの自立的で自律的な「行動空間」の成立可能性を踏まえて、われわれには、この‘豊かさ’の多様性を「組織体レベル」および「地域社会レベル」で開花せしめる仕組みづくりのいかに問われている。

そこでの「要件」は、やはりネットトレーダーの投資行動において示した、個体的な行動空間の成立を支援する仕組みの存在であり、それに相当する、それぞれの主体レベルでの《支援機能》の構築である。

つぎに、われわれは、このような課題に対処するために、特に、現実に厳しい状況にさらされている現代日本の地方社会を念頭におき、‘豊かさ’の実現可能性についての議論をさらに試みることにしたい。

III. ‘豊かさ’のマネジメント空間

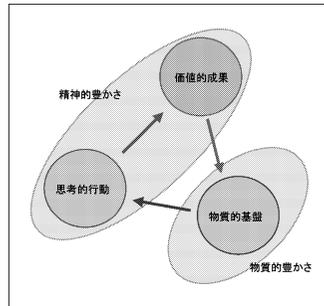
われわれは、これまでに、現代日本社会で損なわれている個体的な‘豊かさ’を実現するためには、透明で公平な《協働の基盤》の社会的な構築に加えて、自律的で豊かな《行動空間》の多様な創出の必要性を示してきた。

ここでは、地域社会に焦点を合わせ、その‘豊かさ’の創出に向けて、「生活空間」、「職場」、「企業体」、そして、「地域社会」について、なすべきマネジメントについての検討を進めていきたい。

これまでの議論で示したように、‘豊かさ’は、所与の物質的な基盤上で、多角的な思考行動

を展開し、価値を伴う「成果」を実現することによって現実のものになる。（図17「物質的豊かさと精神的豊かさの連関」参照）。

図17 物質的豊かさと精神的豊かさの連関



また、その「成果」は、地域社会の‘豊かさ’に結びついたとき、われわれの求める個体的な‘豊かさ’に結実する。

もちろん、この場合の「成果」の実現は、個体的な、組織的な、そして、地域社会的な現れ方をするが、それぞれが‘豊かさ’の形態である。

もっとも、たとえば、現実の企業社会で広く見られるように、組織的な「成果」の達成が個体的なその成立を拒むような、‘豊かさ’の疎外された状況は批判的に超克されなければならない。逆に、社会的機関にも、また組織体にも、個体的な「成果」の創出を支援する仕組みが求められる。

その意味で、ここでは、現実の集権社会の実態を踏まえて、分権社会の成立を見越した議論になる。

1. 生活空間での‘豊かさ’

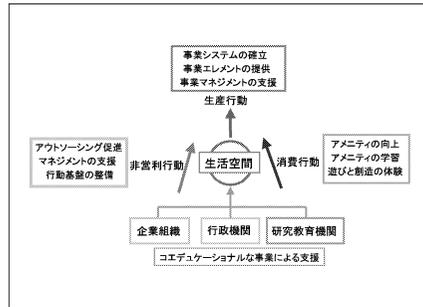
個体的行動主体が日常の生活を過ごす「場」を生活空間と呼ぶことにして、ここにおける「行動」の形成を一般的に「事業」の形成と捉えると、その成立のいかんでは、かれらは、‘豊かさ’を直接的に実現する可能性を手にすることになる。

生活空間における事業の形成は、3つのタイプが考えられる。すなわち、「消費的行動」、 「生産的行動」、そして、「非営利的行動」がそれである。（図18「生活空間における事業構築の実現」参照）。

(1) 消費的事業の形成

生活空間における消費的行動は、「衣・食・住」のような対象への行動を「消耗的行動」と

図18 生活空間における事業構築の可能性



認識すると、それ自体は「事業」たりえないと考えられるが、日常の無意識的な行動とは別に、その目的に「快適さ」、「楽しさ」、あるいは、「充実さ」を設定することで、その状況は変わる。

たとえば、「衣」の消費的行動の目的に「快適さ」を設定すると、個体的な行動主体は、みずからの問題意識に基づいて、まず、「衣」の「快適さ」に関連する「情報」や「資料」を収集することからはじめて、その結果を踏まえ、みずからの取り組み(=「事業」)の構想を創り上げ、その実現に向けて「手段」を選定し、実行に移し完成させ、結果を評価するという意思決定行動をとる。

もちろん、これ以外の行動対象や他の目的性の「事業」に関しても、行動の構築については、同じ形態をとる。

(2) 生産的事業の形成

先に取り上げたネットトレーダーのケースは、明らかに、生活空間における個体的な「事業」である。これは、金融市場を介した「投資行動」であるが、これ以外の分野での生産的事業も、当然、成立する。

たとえば、生物の栽培や育成に基づく「一次産業」の分野、木材や金属の加工や製造に関わる「二次産業」の分野、そして、情報の操作や加工に連なる「三次産業」の分野がそれである。

これらの広範な分野の中から、みずからの特性を生かす取り組みを構築することによって、個体的な生産的事業が「行動空間」の形成を伴いながら成立する。

(3) 非営利的事業の形成

地域社会に共通する福祉や環境の分野に向けたボランティア活動での取り組みとしての「事業」に加えて、企画やコーディネート機能を担う「事業」が考えられる。

これらの「事業」は、個体的な形態で取り組み始めたとしても、他の機関や行動主体との協業が事業の実行や成果達成の「鍵」になる。

(4) 個体的事業の社会化

これらの個体的な事業は、個人的な「趣味」の領域にとどまり、そこから出ないケースもありうる。

そして、その事業主体が「趣味」の世界を追求し、それを極めるとすると、そこに‘豊かさ’を見いだすことは当然できる。

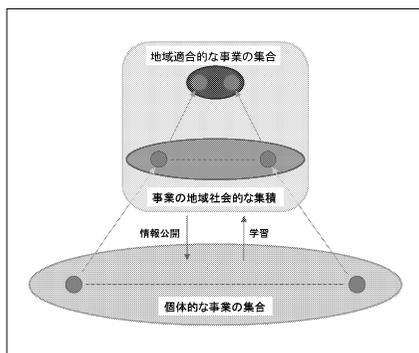
しかしながら、かれらがその個人的な領域を超えて、社会的に情報や意見を交換し、さらに共同の取り組みを展開すると、事業自体の広がりや深さが格段に進展する可能性が高くなる。

このような個体的事業の《社会化》は、事業主体にとっても、地域社会にとっても、共に望ましいといえよう。

この「社会化」の実現には、公的機関、組織体、そして研究機関といった外部の事業体の個体的事業体への支援がきわめて重要である。（図 18「生活空間における事業構築の実現」をいま一度参照）。

特に、公的機関は、これまでの集権的社会構造の下では、社会的なサービスのほとんどを囲い込んできたことから、その姿勢を転換し、逆に、そのアウトソーシングに積極的に取り組み、可能なかぎり「社会化」の実現に努める必要がある。

図 19 個体的事業の社会化



個体的事業の社会化は、実質的に、さまざまな取り組みの中から、地域社会の当面する状況にとってより望ましい「事業」を抜き出し、その意義を公開して、さまざまな事業主体へ戻す、公的な取り組みへの《個体的な参加》を意味する。（図 19「個体的事業の社会化」参照）。

この「社会化」の過程でなされる個体的事業者の「参加」それ自体、事業内容の「評価」と「選抜」、それを受けた参加者の「学習」こそ、個体的事業者の「力能」の向上と「豊かさ」、さらに、地域社会の「豊かさ」の実現に大きく寄与する。

2. 職場空間での「豊かさ」

企業体や公的機関のような組織体における「職場」は、さまざまな個体的な、集団的な「意思決定空間」から成り立っている。

職場における従業員の生産的行動がどのように構築されるかは、そこでの行動主体の意思決定空間のありようにより決まるのだが、それは、組織体ばかりでなく地域社会にとっても、大きな意味をもつ。

集権的な組織体の決定行動は、消費者の潜在的欲求を刺激し、購買行動を引き出す「財サービス」の生産を指向して構築されるが、このような職場における従業員の市場指向的な行動は、効率性に偏って発揮される。

職場の行動主体は同時に地域社会の構成員であるという事実を念頭におくと、そうした職場には、みずからが居住者として発するような、地域社会的な必要性に基づいた行動形成の余地は、ほとんど存在しない。

組織体から発する職場の行動の論理と地域社会的な必要性から生じるそれとの乖離は、組織体の中でも、特に企業体における「成果」の評価を「企業貢献」から「地域貢献」へ根本的に転換することによって、はじめて縮小することができる。

この問題に関して、職場における地域貢献を実現する手法として、「コエディケーション・マネジメント」がすでに提起されている¹⁴⁾。

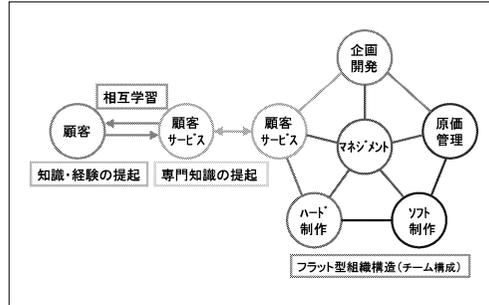
これは、職場に分権的な「チーム組織」を構築し、問題解決型の取り組みを実施する態勢を整えて、「顧客サービス」の担当者が「顧客」との接触をおこない、その過程で、顧客の課題とそれについての知識を学ぶと同時に、チーム組織全体で創出した問題解決策を顧客に提供するような、《相互型の学習機能》を有するマネジメント・システムである。(図20「コエディケーション・マネジメントの構造」参照)。

ここでは、明らかに、職場に分権的な組織が、地域社会の居住者である顧客との課題の共有をはかり、その解決を専門的な観点から総合的に提示することによって、「地域貢献」が果たされている。

もちろん、地域社会の居住者としての「顧客」がこの分権的な組織に参加し、相応の意思決定を行使するような、開かれた組織であれば、なお望ましい。

このようにして、地域的な問題解決を通じた地域価値の向上へ、企業組織の構成員がみずからの能力を展開する可能性が開かれることになる。

図 20 コエディケーション・マネジメントの構造



3. 企業社会での‘豊かさ’

(1) 窮乏化の移出

集権的な企業体がどれほど巨大な繁栄を誇り、まばゆいばかりの高層建ての本社や立派な工場を保有したとしても、それは、威勢ではあっても、‘豊かさ’ではない。

高額な報酬を役員に支払い、従業員を高賃金で処遇したとしても、また、株主に高い配当を実施しても、同じである。

企業社会の‘豊かさ’は、地域社会における個体的な行動主体に‘豊かさ’をもたらせたとき、はじめて、そのように評価される。

現在の集権的な企業体は、地域社会の居住者を「消費者」と位置づけ、そのマーケティング戦略をもって購買意欲をかき立て、「完成品」としての「財—サービス」を購入せしめることで、巨額な「利益」を実現させている。

その「完成品」は、「消費者」に対して一方的に消費を強いるのみで、創造性を醸成する「思想」も「機能」も保有していない。

すなわち、それは、地域社会の「消費者」に対する創造性の破壊をもたらしめるという意味で、地域社会への《窮乏化の移出》であると認識できる。いかに物質的な‘豊かさ’に貢献したとしてもである。

これこそ、現実の地方社会の衰退化をもたらしている経済社会的な原因であり、抜本的な改革を必要としている仕組みである。

(2) 企業社会の改革

これまで受動的として位置づけてきた「消費者」を能動的な地域社会の《個体的な生産者》として設定し直すことから、企業社会の改革は出発する。

また、あらゆる職場を分権的な組織に変革し、すべての意思決定を職場の内外に対して開放することで、企業全体の透明性を上げることも不可欠である。

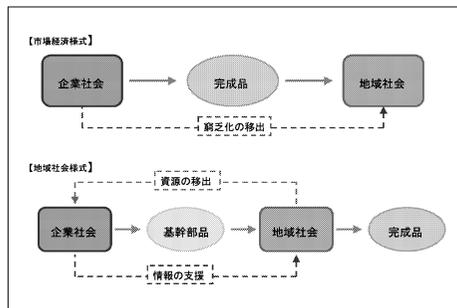
このような企業内環境の下で、地域社会と職場の交流をはかる素地ができあがり、企業がなすべき生産行動についての構想がそこから生み出される。

それは、地域社会の‘豊かさ’を共通の課題として取り組み、実現させる「事業」となるはずである。

あるいは、それは、地域社会の再生可能な「資源」を発掘－改良－製品開発－再利用へ導く「事業」となるであろう。

このように、現実の市場主導社会から地域主導社会へ移行するためには、産業基盤の改革だけをとっていても、なすべき課題が山積している。(図21「企業社会と地域社会の2つの関係性」参照)。

図21 企業社会と地域社会の2つの関係性



百年住宅、百年家具、百年家電通信製品、百年ビークル……、これらの長寿命の製品群を生み出す「産業基盤」こそが、自然環境と共生し、地域社会に‘豊かさ’をもたらせ、地方社会の居住者に‘豊かさ’を実現する。

そこでは、企業社会は「基幹部品」の供給にとどまり、「完成品」は地域社会の生産者にゆだねられる。

また、循環再利用の「思想」を組み込んだ産業が地域社会に立ち上がり、地域資源の活用が促される。

4. 地域社会での‘豊かさ’

(1) 地域社会における商店街の‘豊かさ’

商店街の衰退化がいわれて久しい。さまざまな振興策や試みがなされても、その傾向に歯止めがかからない。

商店街を商いの「場」と位置づける従来の見方を転換して、地域社会のさまざまな行動主体の交流の「場」とすべきであり、その条件をどれだけ備えているかが、その現状分析の

際に問われるべきであろう。

交流の「場」の空間や交流時の設備がどれだけ存在するか。「場」の快適さはどうか。交流のテーマ性は十分か。交流への参加意識を汲み上げ、醸成できているか。参加者が交流から学び、試行して、発表する仕組みが備わっているか。発表された「作品」を表彰し、それを交流へ活用できているか。これらの「催し」が常態化できているか。

これらの課題は、いずれも、交流の「場」における主催者のマネジメントに求められる項目である。

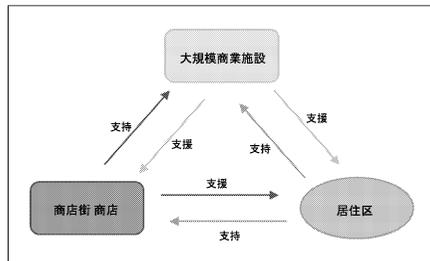
商店街の‘豊かさ’は、商店の経済的繁栄を意味するものではない。地域社会の行動主体の‘豊かさ’をもって押し量るべきである。

大規模商業施設は、そうしたマネジメントを部分的にせよ取り入れて、集客に成功している。その一方で、商店街は、その要素を損なうが故に、その郊外地区への進出の影響を受けて、劣勢に追い込まれている。

これらの両者は、排他的な存在と見られているが、必ずしも、そのように位置づける必要はない。

大規模商業施設と商店街は、共存に向けた取り組みを試行すべきである。もっとも、現実には、前者が商店街へ、「マネジメント機能」を公開する方向で、支援すべき関係性ではあるが……。 (図 22 「大規模商業施設と商店街」参照)。

図 22 大規模商業施設と商店街



これは、大企業体としての「大規模商業施設」による地域社会への支援の一環といえるが、同時に、かれらの地域社会への「収奪的機能」を超える試みでもある。

(2) 地域社会での‘豊かさ’

最後に、地域社会の‘豊かさ’を実現するために果たすべき行政機関の機能について検討しておきたい。

伝統的な集権的な行政機構では、地域社会の行政機関は、集権的機構の末端で中央政府の

決定を忠実に実施してきた。しかし、その結果、地域社会には、みずからの郷里の‘豊かさ’を認識できない多くの住民が生み出され、深刻な問題が山積している。

2-1) 地域社会の行動空間

このような地域社会の屈折した状況を改めるためには、行政機関は、これまでの集権的なマネジメントを根本的に改革する必要がある。

そのためには、まず何よりも、地域社会における個体的な行動主体の‘豊かさ’を実現するための仕組みづくりに着手しなければならない。

その第一は、個体的な行動主体における「生活空間」の確立である。これは、地域社会の‘豊かさ’を実現する課題として、最優先で取り組む必要がある。

第二は、さまざまな「生活空間」を接続させる問題である。これにより、個体的行動空間の《社会化》が可能になり、‘豊かさ’の地域的広がりにも途を拓くことになる。

第三は、企業体間の接続を通じた「企業社会」の構築である。地域社会における生産活動に一定の方向性を生み出す可能性がこれを通じて生じる。

そして第四は、「生活空間」と「企業社会」との接続の形成である。この接続を通じた、異質な2つの行動主体の間のさまざまな連携と融合の可能性を求めてである。

これらの取り組みは、地域社会に「生活空間」を基盤にした産業集積がはじまると同時に、分権的な企業間ネットワークの形成も促される。

ここでは、これらの行政機関を基点に形成されるさまざまな行動主体のネットワークの全体を「地域社会の行動空間」と呼ぶことにする。

2-2) 行政機関の役割

この「地域社会の行動空間」を構築するためには、行政機関は、最小限の「力能」を発揮しなければならない。

おそらく、最大の課題は、「生活空間」づくりであろう。これまで前例のない事業の形態だからである。

そのためには、まず、個体的な行動主体について、その現状を調査するところからはじめる必要がある。

その結果に基づいて、「生活空間」づくりの《モデル構想》をつくりあげ、実行組織を立ち上げ、実施に移す。

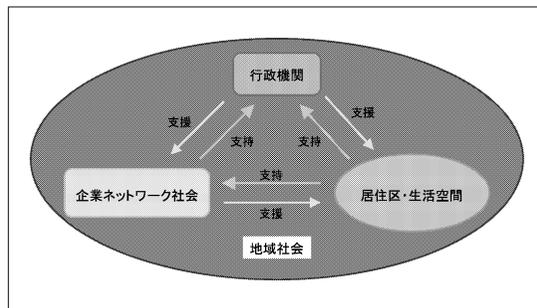
この作業を第一段階とすると、「生活空間」同士、「生活空間」と「企業社会」の間の接続は第二段階になるが、この作業は、基本的にネットワーク化の問題であり、すでに多くの事例があり、実現の見通しはつけやすい。

このような「事業」には、当然、財務的な裏付けを必要とする。「調査」、「分析」、そして、「構想」の取りまとめには、研究機関の支援を求めることになるし、構築した「地域社会の行動空間」を稼働させるための「事業」も、あらかじめ見込む必要がある。

伝統的には、このための「事業予算」は、中央政府の補助事業を充てる事例がおおいのだが、この場合の補助事業執行上での制約を外し、分権的な《自立性》を確保するために、ここでは、当該事業の「成果」を担保にした「自主財源」を充当する。

結局、‘豊かさ’の実現に向けた、「地域社会の行動空間」の形成と運営のための行政機関の機能は、「企画構想能力」、「コーディネート能力」、そして、「事務局能力」となり、いずれも、組織的にすでに備わっており、その実現可能性はおおきい。

図 23 企業社会と地域社会の関係性



これらの能力に加えて、「企業社会」と「生活空間」のそれぞれの接続のための「事業づくり」と「コンペ企画」のような「事業運営能力」があれば、より望ましい。（図 23「企業社会と地域社会の関係性」参照）。

このように、居住する地域社会に対する‘豊かさ’と故郷への誇りを多くの住民がしっかりと抱くための政策は、現実に実現可能といわねばならない。

IV. ‘豊かさ’のマネジメント —— むすびに代えて ——

現代日本社会には、みずからの‘豊かさ’を認識できず、不安を抱える多くの国民が存在する。特に地方社会において、この現実、その経済社会の顕著な衰退あるいは崩壊の姿をとり顕在化している。

この厳しい現実に対して、われわれは、‘豊かさ’を創出する仕組みの社会的な欠如と受けとめ、それを超克するための、‘豊かさ’のマネジメントを主体的および客体的な2つの条件に関して、理論的ではあるが、可能な限り具体的に提示してきた。

最後に、本論の到達点と今後の課題について、若干の議論を試みることで、むすびに代え

ることとしたい。

(1) ‘豊かさ’のマネジメント

本論で明らかにしたように、‘豊かさ’は、地域社会のひとり一人の住民が、「行動空間」の様式でみずからの行動を構築し、それに対してなすべきマネジメントを個体的にまた地域社会的に相互に適合的に展開することにより、実現できる。

この場合に、「行動目的」、「達成手段」、そして、「評価規準」を中核として形成される《マネジメント空間》がきわめて重要な意味をもち、そこでは、とりわけ「行動目的」における「地域性」に注意が必要である。

つまり、個体的な「行動空間」で創出される私的な‘豊かさ’を社会化するための「仕組み」が存在して、これを公的機関の主導で、地域社会が備えることによって、地域的広がりの中での‘豊かさ’を生み出すことができる。

あるいは、これは、マズローの「欲求段階」の論理に即して表現すれば、たとえば「経済的欲求要因」と「自己実現的欲求要因」を同時併行的に「行動目的」に組み込むような考え方に、またより一般的には、「経営経済的目標」と「地域社会的目標」を併行して設定するようなケースに相当する。

このような‘豊かさ’の「主体的な条件」は、その行動の基盤となる「客体的な条件」によって支えられるが、この後者の条件について、現代の日本社会における行動形成の状況を踏まえて、「民」の「官」化のような表現を取りながら、企業体の意思決定や財務の透明化の必要性とその理念的な形態について明らかにした。

(2) マネジメント空間

われわれは、このように、本論の主題である‘豊かさ’について、それに内在する多義的で主観的な問題を客観化するために、それを「行動の形成」の問題に移し換えて、《マネジメントの主題》として論じた。

すなわち、経済社会の行動主体が‘豊かさ’を感得するためには、2つの条件が同時に満たされる必要がある。行動の「場」に関わる「客体的な条件」とその「創出」に関わる「主体的な条件」である。

これらについては、第I節「‘豊かさ’の客体的な論理」と第II節「‘豊かさ’の主体的な論理」において、詳細に検討を加えた。

前者の客体的な条件は、経済社会や組織体のもつ構造的な要因から生じ、きわめて歴史的、文化的な制約の下で成立するが、一般に、その社会の経済水準の高さに応じて、その制約の強さは減少する。

したがって、現在日本の経済社会では、この客体的な条件を‘豊かさ’に向けて整えやすくなってきているが、同時に、現実の経済的な成功を背景にして、その変革への抵抗はきわめて大きいと推察できる。

(3) 地域社会における‘豊かさ’のマネジメント

これに対して、後者の主体的な条件は、それぞれの行動主体のみずからの「力能」に対する認識とそれに基づいた学習がその要件となるが、これにより、個々人が自主的に整えることが可能である。

もちろん、客体的な条件が整っていない状況では、その主体性の発揮に困難さが増すと考えられるが、その局面に立ち向かうには、それぞれの行動主体に、「地域愛」に基づく高い使命感や意思の強さが求められることになる。

ところで、繰り返し述べたように、現代日本の地方社会では、現実には、‘豊かさ’のマネジメントをいまずぐにでも必要としている。「衰退化」を止めるための政策を析出するためにである。

このような客観的な条件をもつ地域社会への本論の適用は、きわめて大きな意義があると思われる。

とりわけ、「生活空間」の形成については、第Ⅲ節「‘豊かさ’のマネジメント空間」で詳しく論じたように、その意義と必要性がはなはだ大きい。したがって、それを試みる地域社会が出現することを、当面、期待したい。

(4) 本論の課題

本論は、‘豊かさ’のマネジメントの内容とこの論理の適用のための条件を理論的に提示したものである。

いかなる理論であれ、理論は現実への適用によって試されるとすると、本論の課題は、この適用性の問題に帰着する。

すでに述べたように、経済社会の客体的な構造を変革する試みの困難性は、現実の資本主義的な経済体制の下では、かぎりなく大きい。市場経済の下での「公的な存在」と位置づけられているとはいえ、企業体は、それ自体が私的と見なされ、事業行動や執行組織を私的に決定しているからである。

しかしながら、主体的な条件を整えて、企業主体の取引の「場」に影響を及ぼすことによって、客体的な「経営環境」を、企業体が自主的に変革せしめるように、地域社会の側から仕向けられないわけではない。

この観点から、第Ⅰ節４項「‘豊かさ’疎外型社会から‘豊かさ’創出型社会へ」で述べたよう

に、‘豊かさ’創出型社会を実現するためには、この経済社会的な大前提までも、検討の俎上に載せる必要がある。

つまり、地方社会に注目しつつ、現実の企業体や組織体の調査を通じ、‘豊かさ’の実現に向けて、その組織構成や社会的構造の現状を分析し、制度的な問題点までも取り上げ、その解明をはかること、これが本論の残された課題である。

注)

- 1) 意思決定論の基本理論である H. A. サイモンの議論を参照されたい。なお、これに関して、下島英忠も、これまでに若干の議論を試みてきた。特に、「コエデュケーション・マネジメントの理論モデル—— マネジリアル行動空間概念の理論的展開——」並びに「分権マネジメント—— 地域価値向上に向けた新しい多元的マネジメントを求めて——」を参照されたい。これらの資料については、末尾の発表済み論文一覧を参照いただきたい。
- 2) マネジメント分析法については、筆者の2つの論考(「マネジメント分析—— マネジメント診断とマネジメント能力向上のために——」および「地域社会に求められる企業とは何か—— 地域企業に対する「マネジメント分析」を通じて——」)を参照いただきたい。なお、本論の議論は、このマネジメント分析法のより一層の完成に向けた作業の一環である。
- 3) カレル・ヴァン・ウォルフレン著(篠原 勝訳)『人間を幸福にしない日本というシステム』毎日新聞社、1994年、参照。
- 4) 現代日本の経済水準の高さをもって、個体的行動主体の物質的な‘豊かさ’を主張するのは、必ずしも、妥当でないという指摘があるかもしれない。経済全体の状況の個別でのそれとの整合性が成り立つとはいえないからである。

しかし、この問題は、個体的行動主体の《行動環境》としての経済水準を想定したとき、つまり、‘豊かさ’を所有ではなく、行動のための環境要件として認識したときは、社会全体の経済水準は、行動主体の物質的な‘豊かさ’と同値であり、そうした想定は妥当することになる。

- 5) 日本国の債務総額は2005年12月末時点で813兆円という巨大な額に達している。なお、日本国民の金融資産総額は、2005年末時点で1,506兆円と報じられているので、国の債務は国民の金融資産の約54%を占めることになる。

これら財務データの最近の資料として、「国の債務、800兆円を超える、前期末から14兆円の増加」(『日経BP』2006年03月24日)。および、「個人金融資産は1,506兆円、3月末株高で過去最高」(『読売新聞』2006年6月15日)をそれぞれ参照した。

なお、参考までに、このような巨額な国家の債務の累積は、その信用力に負の影響を与えることは間違いない。

「日本国価格付け見直し上方修正「財政」巡り慎重見方も フィッチ」
(『読売新聞』2005年5月10日付けの掲載データより転載)

■主要国・地域の長期国債価格付け■			
格付け	フィッチ	S&P	ムーディーズ
AAA, Aaa	米, 英	米, 英	米, 英
AA+, Aa1	香港	ベルギー	ベルギー
AA, Aa2	イタリア, 台湾	ポルトガル	イタリア, ポルトガル
AA-, Aa3	日本(前含み →安定的), 韓国	日本(安定的), 香港	香港, 台湾
A+, A1	チリ, マレーシア	韓国, ボツワナ	チリ, ボツワナ
A, A2	中国, ポーランド	タイ, ギリシャ	日本(安定的)

たとえば、ムーディーズによると、日本の長期国債の格付けは、発展途上国と位置づけられている「チリ」や「ボツワナ」よりも低く評価されている。

6) 菊地與志也「森林・木材産業界の『デパート』を目指す！」（『能代市 新エネルギービジョン』第2章第4節「木質バイオマス発電」）の付帯文章を参照されたい。

7) 日本の企業において、役員報酬を公開している例は少ないが、自動車産業の場合、それが一部明らかになっている。

役員 averages 平均年収で示すと、日産が約2億3,000万円、トヨタが約7,800万円、ホンダが2,400万円、富士重工が1,800万円と伝えられる。「日産の役員報酬、ダントツの1人平均2億2,972万円」（『読売新聞』2006年6月7日付け）、「トヨタ、役員総報酬の上限月2億円に 退職金廃止で」（『朝日新聞』2006年06月08日付け）をそれぞれ参照。

8) 「損益分岐点分析」を用いた、ここでの議論に関して、札幌学院大学 地域社会マネジメント研究科および商学部 藤永 弘教授に草稿段階で素読をお願いし、「限界利益分析」あるいは「貢献利益分析」の考え方を活用する方法が存在し、それにより有意義な「マネジメント情報」が得られるとする点について、貴重な指摘をいただいた。

9) すべての変動費と固定費を「売上」に連動して算出するという本論の構想に関して、若干なりとも関連する現実での動向が存在する。

「サラリーマン法人化」の論理と実践がそれである。この主張は、賃金労働者が得ている所得や諸費用を一括して、企業から法人化した労働者（つまり法人・労働者）に移転させるというもので、労働者側には、「節税」のメリットが指摘されている。

これを企業側から見れば、「法人・労働者」の企業収益への貢献額を客観的に算出して、業務請負時の委託額に反映させ、その妥当性を検討できるということになり、実質的に本論での問題提起と同じ内容になる。「覚醒せよ！サラリーマン 法人化で大節税を」（『アエラ』2006年7月3日号）

10) マネジメント・ボードへの従業員の参加については、たとえば、(株)星野リゾートにおける実践として、「通常の会社では役員会にあたる重要な経営方針決定の会議も、社員に公開され、社員同士の議論で、大事な案件が決められていく」とされているように、分権マネジメントの下で、すでに現実のものになっている。「信じる力」が人を動かす 経営者・星野佳路」（NHK『プロフェッショナル』第1回 2006年1月10日放送分シナリオ）参照。

11) 「インターネットの普及と、個人の投資意欲の高まりなどを背景に、株式のネット取引は急拡大している。日本証券業協会によると、ネット取引の口座数は3月末現在、約1,000万口座。昨年9月末比で約210万口座も増えた。」（『大衆化時代迎えたネット証券の選び方』『読売ウイークリー』2006年6月18日号）

12) ネット証券会社の提供するサービスとして、「取扱い商品の品揃え」、「取引履歴情報」、「注文画面の扱いやすさ」、「商品レポート情報」、「取引時間」、「自動売買機能」、「株価変動情報ツール」などが紹介されている。（『読売ウイークリー』、前掲記事より）。

13) 中野孝次『清貧の思想』草思社、1992年、参照。この論理に関して、現実との関係を考慮した場合には、その主張の適用には、かなりの問題が生じる。

たとえば、戦後期の日本経済を考える上で、帝国主義的な国際関係の中での「繁栄」という現実は無視できない。これに対して、著者の中野氏は、まさに真空の「清貧空間」を求めている。その論理の有効性は否定しえないにしても、実際に日本社会にそれを構築できるか、という現実的な疑念は払拭できない。

14) コエディケーション・マネジメントについては、下島英忠「コエデュケーション・マネジメントの理論モデル—— マネジリアル行動空間概念の論理的展開 ——」（『オホーツク産業経営論集』第11巻第2号（通巻14号）、2002年6月、1～20ページ）参照。

【参考資料】

本論の展開に密接に関連するために、すでに発表した2001年以降の下島の論文を参考資料として、以下に提示しておきたい。

- (1) 「マネジメントの論理的構造 —— 認識と創発の行動論理の重要性 ——」(『オホーツク産業経営論集』第11巻第1号, 2001年12月)
- (2) 「コエデュケーション・マネジメントの理論モデル —— マネジリアル行動空間概念の理論的展開 ——」(『オホーツク産業経営論集』第11巻第2号, 2002年6月)
- (3) 「コミュニティ事業のマネジメント —— 分権経済システムの構築に向けて ——」(『札幌学院商経論集』第20巻第1号(通号97), 2003年9月)
- (4) 「分権マネジメント —— 地域価値向上に向けた新しい多元的マネジメントを求めて ——」(『札幌学院商経論集』第21巻第1号(通号101), 2004年8月)
- (5) 「マネジメント分析 —— マネジメント診断とマネジメント能力向上のために ——」(『札幌学院商経論集』第21巻第2号(通号102), 2004年12月)
- (6) 「地域社会に求められる企業とは何か —— 地域企業に対する「マネジメント分析」を通じて ——」(『札幌学院商経論集』第22巻第4号(通号107), 2006年3月)

(しもじま ひでただ マネジメント論専攻)

(2006年7月14日受理)